

令和2年 9月 24日

法人保育園保護者各位

社会福祉法法人 大慈会
理事長 粕賀 廣洋

重要 冬季に向けて新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について（再確認含む）

いつも法人園運営、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染について、この半年の間にクラスターの発生から早期に対処することが感染拡大を抑えられることや治療方法が標準化されるなどその認識にも以前とは違いが出てきたように思います。

ですがこれから、秋冬と季節が変わることによる新型コロナウイルス自体やその感染力の変化、そして更にインフルエンザやRSウイルスなど冬に流行する感染症との同時流行の心配もあります。

そこで以前から各園でお伝えしておりましたご協力いただきたい内容に加え、新たに新型コロナウイルス含めた様々な感染防止対策として保護者の方にご協力をお願いしたい内容と保育園での新型コロナウイルスの対応をお伝えさせていただきますので、ご理解、ご了承の上、よろしくご協力お願いいたします。

【健康管理と新型コロナウイルス感染拡大防止のために保護者の方へのお願い】

（園児について）

- 毎日、登園前に保護者が自宅で体温を測定し、*風邪症状が認められる場合には、保育園の利用はご遠慮ください。その後の登園の目安として風邪症状が改善傾向となってから、24時間経過するまで、保育園の利用はご遠慮いただき、ご協力をお願いいたします。
- 園児が保育園で*風邪症状が発出し、お迎え要請させていただく場合、別室で保育にあたるなど、その園の環境（時間・配置）の中で、できる限りの感染防止対策を行った上でお迎えを待ちます。

*川崎市の通知の中にお子様や保護者の方が発熱や呼吸器症状などの風邪の症状がある場合には、登園しないようにお願いします、とあります。風邪症状の中に、発熱、咳以外にも頻繁なくしゃみやひどい鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛、腹痛、倦怠感、関節痛、嘔吐、下痢、目の充血、原因不明の発疹も含まれると考えられます。現在、世界的にも検査以外の方法で新型コロナウイルスに感染しているかどうかの判断はできません。風邪症状がある場合には、改善傾向となって24時間たってからの登園にご協力をお願いしたいと思います。保育園は集団生活の場であり、感染症からの集団防衛の観点と保育園の新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みの一つだにご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

(保護者・同居するご家族について)

- 園児・保護者・同居する家族の方が新型コロナウイルス感染、もしくは濃厚接触者となった場合・濃厚接触者となる可能性がある場合（PCR 検査を受けた場合又は受けることが決まった場合）、登園はできません。そして速やかに園にご連絡ください。その場合、園は各区の保育総合支援担当に連絡し、指示を仰ぐことになっています。
- 園児・兄弟・保護者・同居する家族の方に風邪症状がでている場合、園に連絡の上、園児の登園を控えるご協力をお願いいたします。
- 園内に立ち入る場合には、検温の上、発熱等症状がないことを確認し、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- 送迎時、保護者同士で会話する場合は、密集・密接にならないことを意識し、また園内で長時間過ごすことはご遠慮ください。
- 園への送迎は保護者一人にさせていただけますようお願いいたします。小学生の園内への立ち入りもご遠慮ください。
- 園児や職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合、また園児・職員の同居する家族が感染している場合で園内に濃厚接触者がいると判断された場合には、個人情報に十分留意し、川崎市と相談したうえで、保育園利用者にお知らせすることがあります。
- 集団防衛の観点からも園児・ご家族の皆様インフルエンザワクチンの接種をお願いいたします。保育園職員も 10 月末より接種予定です。

(保育所休園の可能性について)

- 保育所の職員、保護者、園児が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、川崎市と協議したうえで、一部もしくはその全てを臨時休園とする可能性があります。また開所中にそれが判明した場合、その状況に合わせて一部、もしくは全保護者にお迎え要請をすることがあります。その際は、速やかにお迎えをお願い致します。
- 川崎市より指示があり地域で感染が著しく拡大している場合には臨時休園とすることがあります。

●はあらたに対策として加えた部分 ご不明な点等ございましたら、いつでも園にご相談ください。

夜間やお休みの際に園児、保護者がPCR検査を受けることになった場合は、各保育園の緊急連絡先にご連絡ください。

みぞのくち保育園 携帯電話 090-8048-0474(夜間・休園日)